

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十八年六月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年二月十九日奈良県指令建第九六一一八二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年六月十五日建第八七一一号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年六月十五日建第五二〇五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡田原本町大字阪手一〇七番及び一〇九番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡田原本町大字小阪五〇番地の二
株式会社竹村工務店 代表取締役 竹村健

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 磯城郡田原本町大字阪手一〇七番及び一〇九番の各一部
下水道 磯城郡田原本町大字阪手一〇七番及び一〇九番の各一部